2026.10.10 毎月10日発行

COM vol.457

OKAYAMA DOYU NEWS PAPER!

CONTENTS

●コラム●全研岡山グループ長学習会●副実行委員長挨拶●経営指針成文化研修会●中同協オンラインセミナー●労働局＆よろず支援拠点セミナー●四者懇談会●委員会紹介●3支部合同例会●知っ得情報局●新会員紹介/理事会報告●魅力発信NewFace

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





全研グループ長学習会（第二回）

学んで実践！経営者の能力を磨く
グループ討論研修会

八月二十一日、岡山市内にて「学んで実践！経営者の能力を磨くグループ討論研修会」を開催し、約三十人が参加しました。本企画は、二〇二七年二月開催の第五十七回全研に向けたグループ長学習会の第二回にあたり、講師は㈱Be Magical Solutions代表取締役の稲澤康博氏（兵庫同友会）が務めました。

稲澤氏は、兵庫同友会でグループ長研修や座長研修、例会づくりの勉強会などを担当する「例会研究会」を紹介。「グループ長研修で学ぶのは、知っておくと上手にできる〝定石〟のようなもの」と説明しました。そして、グループ討論は「問題提起となる報告を聞き、グループ長を中心に悩みや課題を掘り下げ、自社にどう生かすかを議論する機会。インプットとアウトプットを繰り返しながら経営の本質を学び、『あり方』を議論することが目的」と伝え、グループ長の役割は、場づくりと進行、討論の核心を見つけて参加者の意見をまとめることーと話しました。そして、意見の引き出し方のコツ、討論の深め方と定石などについて順を追って説明。兵庫同友会で使用しているワークシートの解説も行いました。

講義の後は、討論テーマ「あなたの会社の存在価値は何ですか？」で練習討論を二回実施しました。グループ長・発表者の役割を入れ替えながら体験し、疑問についてはその都度、稲澤氏が質疑応答で答えました。

最後に稲澤氏はそもそも例会の目的とは何かに触れ、「経営者の体験報告に学び、グループ討論で気づきを得て自社の経営に生かす機会であり、グループ討論はその重要な一部。グループ長を務めることでより多くの学びが得られる。ぜひ今日の学びを実践してほしい」と締めくくりました。

グループ長学習会の第三回は十月十四日、経営者フォーラム二〇二六「今日は一日グループ討論三昧」として開催します。ぜひご参加ください。（O）



稲澤 康博 氏

点滴穿石

人生には、偶然と思える出来事がある。偶然を考察した哲学者に九鬼周造がいる。九鬼は『偶然性の問題』で、偶然性を「必然性の否定」と捉えた。つまり、そうなることが決まっていたのではなく、別の可能性もあり得たということである▼偶然が生まれる場面の一つが、他者との「邂逅」である。人との関わりから、思いがけない気づきや変化が生まれる▼同友会への入会は自分で決めたとしても、誰と出会い、何に気づき、どう経営に活かすかまで、あらかじめ分からない。そこにも偶然がある▼偶然そのものを計画することはできないが、出会いの場に足を運び、起きた偶然に意味を見いだし、次の行動につなげることはできる。思いがけない出会いや出来事をどう受け止め、活かすか。偶然を機会に変えられるかどうかは、自分次第である。明日は、どんな偶然と出会うだろうか。そう考えると、少し面白いかもしれない。（深草堂）

第五十四期経営指針成文化研修会

指針書を手に各社での実践へ

五人が全課程を受講



九月十二日、岡山市内で第五十四期経営指針成文化研修会の最終回を開催し、半年間の学びを通して作成した経営指針書を用いて模擬発表を行いました。今期は五人が全課程を受講し、修了要件を満たした一人が修了しました。

本研修会は、「時代の変化に対応して経営を維持・発展させる経営者の責任を明確にし、経営者としての姿勢を確立すること」「『人を生かす経営（労使見解）』に基づく経営指針の成文化と実践を目指すこと」などを目的に、年二回、半年間のカリキュラムで実施しています。学びを実践することを重視しており、修了には「一年以上の常用雇用があること」など、一定の要件を設けています。

四月から始まった今期は、五人の会員経営者が受講。フォローメンバーのサポートを受けながら経営理念や経営計画などを盛り込んだ経営指針書を作り上げ、最終回を迎えました。

当日は、各社の社内発表を想定した模擬発表を行いました。フォローメンバーが社員や取引先など、それぞれの立場に立って質問を投げかけます。「社長、私は一社員として目標達成のために何をすればよいですか？」「取引先の○○です。デザインアワードに出展する意図は何ですか？」など、さまざまな質問に、受講者は戸惑いながらも、自身の言葉で一つひとつ答えていきました。

発表後には、今後の実践に向けた抱負も語られました。「社員の家族にも発表し、強い信頼関係を築いていきたい」「研修を通して得た自信をもとに社内で発表し、必ず実践したい」など、それぞれが実践に向けた決意を語りました。

最後に経営労働委員長の松本直也氏が総括し、半年間にわたる研修会を締めくくりました。次回研修会は十月九日に開講し、再受講者を含む六人が参加する予定です。（O）



最前列５人が 54 期受講者の皆さん

中小企業問題全国研究集会の岡山開催に向けて



第57回全研・副実行委員長
平井 啓之 氏
（㈱日の丸タクシー　代表取締役社長）

いよいよ岡山で開催される「第57回中小企業問題全国研究集会（全研）」まで約4カ月となりました。岡山での開催は15年ぶり、今回で3回目となります。

今回は、中小企業が抱えるさまざまな問題をテーマに11の分科会を設営し、全国から約1,000人の経営者らが集います。日頃、各地で学び実践していることを持ち寄り、岡山の地でさらに議論を深めます。ぜひ一人でも多くの岡山同友会会員の皆さんにご参加いただき、自身の成長と自社の成長・発展につなげていただきたいと思います。

グループ討議や全国の会員との交流を通じて、「参加してよかった」と思える全研を、みんなでつくり上げましょう！

実行委員会も本格的に始動し、各部門のリーダーも決定しました。室長・グループ長、受付・誘導など開催県ならではの役割もあります。岡山同友会の力を結集し、全研を成功へ導きましょう！

2027年2月18・19日は全研！皆さん、今から予定を入れておいてください！！



中同協・中小機構共催オンラインセミナー

中小企業の成長・発展につなげるＡＩ活用



八月二十七日、中同協と中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）の共催によるオンラインセミナー「中小企業の成長・発展につなげるＡＩ活用」が全国の会員・事務局を対象に開催されました。

講師は中小企業診断士で㈱カレッジフェイス代表取締役の岩岡博徳氏。冒頭、「『ＡＩをどう使うか』ではなく『ＡＩで会社をどうするか』を考えてほしい」と研修の狙いが示されました。

前半では生成ＡＩの仕組みを「次の言葉を確率で選び続ける作文機」と説明し、検索エンジンとの違いを整理。その上で経営者が押さえるべきリスクとして、情報漏えい、著作権侵害、個人情報保護、誤情報（ハルシネーション）の四つを挙げ、社内ルールを策定して安全に作業できる環境を整えることを提案しました。

後半では具体的な活用方法を取り上げ、いきなりツール選びから始めるのではなく、目的の明確化と業務の棚卸しから小さく試すことが導入の近道であることを指摘。最適な出力結果を得るための指示（プロンプト）に必要な「役割・目的・前提・形式・制約」の五要素や、ＡＩには仕事の下準備を任せて最終判断は人間が担うことなどが紹介されました。

チャット欄に寄せられたコメントからは、参加者の立場やＡＩへの理解度・習熟度は様々であることが浮き彫りになりましたが、否定的な意見はほとんどなく、それぞれの立場で積極的に使いこなしていきたいという意向が感じられました。またＡＩを単なる相談相手として利用するのではなく、実際の作業を担わせて生産性を上げたいという声が多かったのも印象的でした。

最後に岩岡氏は「一社で試すより持ち寄るほうが速い」と述べ、同友会の仲間と学び合い、実践のノウハウを共有することの意義を強調しました。

（Ｙ）

岡山労働局・岡山県よろず支援拠点共催セミナー

価格転嫁と収益確保、人手不足への対応を考える



九月九日、岡山市内で、岡山労働局と岡山県よろず支援拠点共催の「稼ぐ力・収益確保セミナー」がハイブリッド形式で開催されました。当会も後援し、同友会会員でもある岡山県よろず支援拠点の渡邉大輔コーディネーター（倉敷支部）、板谷隆誠コーディネーター（同）が講師を務めました。

冒頭、岡山労働局の森實久美子局長が、十月二日から岡山県の最低賃金が千百四円（五十七円引き上げ）となることを説明し、労務費の上昇分を適切に価格転嫁する必要性を訴えました。

続いて、経済産業省中国経済産業局の阿比留彩子産業部長が登壇。労働分配率がすでに八割を占め、企業の経営努力だけでは対応に限界がある現状を共有し、「現状維持は一番のリスク」と指摘しました。その上で、中小企業には「稼ぐ力」、小規模事業者には「経営リテラシーの実践」が求められるとし、人手に頼らず付加価値を生み出す仕組みづくりの重要性を訴えました。

これを受け、渡邉氏は飲食店を例にした原価計算のワークを行い、収益を確保するためには、まず自社の原価を正しく把握することが基本だと説明しました。さらに、自身が経営する三成興業㈱の事例を紹介し、値上げ交渉では日頃の信頼関係をベースに自社の努力を伝え、サービスを継続していくために必要な値上げであることをお客様に理解してもらうことが大切だと述べました。

板谷氏は社会保険労務士として、各種助成金と活用事例を紹介。意図せず不正受給となるケースに注意を促し、「日常的に労務環境を整え、助成金を活用しやすい経営体質をつくることが大切」と呼びかけました。

その後、会場では参加者が自社の経営課題について相談する個別相談会も行われました。

（Ｓ）

賃金引上げ特設ページ
二次元コード

障害者問題委員会

四者の知恵で実現する生産性向上と価値創造

中小企業・行政・就労支援機関・教育機関の四者懇談会



八月二十四日、岡山市内において「中小企業・行政・障害者就労支援機関・教育機関の四者懇談会」を開催し、八十人（うち会員三十六人）が参加しました。今回は「四者の知恵で実現する生産性向上と価値創造」をテーマに、㈲三協鋲螺の宮脇信行社長（岡山南支部）が、自社の雇用や事業活動の実践をもとに報告・問題提起を行いました。

宮脇氏は、支援学校卒業生の雇用や、通常採用した若者への対応を通して、「雇いたいが、どう支援すればよいか分からない」という中小企業の現実を紹介。特に、診断がなく制度上の支援対象とならない、いわゆるグレーゾーンの人たちについて、本人・支援機関・企業のいずれからも手が届きにくい「空白地帯」が生まれていることを指摘しました。

また、社内では採算が合わない細かな作業を地域のB型就労支援事業所へ依頼することで、双方にメリットのある連携が実現した事例も紹介。一方で、そこで得られた「利益の出る仕事」であっても、支払える工賃には限界があることに違和感を抱いた経験から、「企業自身がもっと利益を生み、より多くの報酬を支払える会社にならなければならないのではないか」と、参加者に問いかけました。

さらに、学校が早期に本人の特性に気づき、支援機関が企業へつなぎ、企業が受け止める―四者が連携する仕組みがあれば、一人ひとりに合った雇用の可能性を広げられるのではないかと提起。自社の経営理念「『つなぐ力』で、社員・お客様・地域の幸せを一致させ、共に豊かな未来を創造する」の実践として、ネジを主役にした知育玩具の開発・販売など、新たな価値創造の取り組みも紹介しました。

続くグループ討論では、それぞれの組織が抱える課題や、他組織に期待することを共有。立場を越えて、具体的な連携の可能性について意見を交わしました。

最後に障害者問題委員会の髙橋京恵副委員長が、「知らないこと・分からないことを知ることができたことが大きな学び」と総括。「この四者が集まり、本音で話せる機会は他にない」という参加者の声にも触れ、十年以上続く本懇談会の意義をあらためて確認しました。「障害者雇用」の問題だけではなく、中小企業と支援機関の「つながり方」の問題として捉え、今後も四者の連携を深めていくことを確認し、閉会となりました。（O）

参加者感想より抜粋

●これまで私は「障害」という言葉を使うことが多かったが、懇談会では「特性」という表現が用いられており、一人ひとりの違いを理解し、その人に合った関わり方を考えるという視点の大切さを学んだ。また、グレーゾーンの方は本人も周囲も特性に気付いていない場合があり、企業・学校・行政・支援機関のそれぞれが「知らない」ことで支援につながらず、働き続けることが難しくなる現状を知った。「知らない」ことがさまざまな場面で存在し、それが関わり方の難しさや課題につながっていることを学んだ。

●それぞれ役割や立場は異なりますが、お互いを知り、知ろうとする文化の醸成の大切さを感じました。

●本日はとても学びが得ることができました。色んな視点での話し合いができることで本当の問題点との向き合いができたと思いました。私自身が製造業で働き方をDXとAIを活用して改革、標準化できたこともあるので、逆にそう言った事例を皆さんにも話してみたいなとも思いました！

●企業経営者である私たちは、同友会でいう「企業の社会性・人間性」の理念からも、障害者にどう向き合うかが問われていると感じます。一方で、「事業の科学性」という視点から、企業を持続させていくことも大切な要素です。理念だけでなく、企業経営の現実も踏まえながら考えていく必要があると感じました。また、今回お話しいただいた四者の知恵だけでなく、障害のある方ご本人が何を思い、何を望んでいるのか、その声を聞くことも大切ではないかと思います。自分の思いをうまく伝えられない方もいるかもしれませんが、さまざまな方法を工夫しながら、当事者の声をくみ取っていくことも、私たちに求められているのではないかと感じました。

委員会紹介

「障害者問題委員会」とは

障害者問題委員会は2009年に岡山同友会に設置された専門委員会です。障害者を取り巻く様々な社会問題の解決を目指し、各社の経営や事業活動の改善からその実現を進めることを学んでいます。単に障害者を雇用することを目的とするのではなく、障害者を含めた社会的に不利な状況にある人たちの諸問題を捉え、状況を理解し、障壁を取り除くため、企業が事業を通してどう関わるかを考え、よりよい会社をめざす企業変革を学び、進める場として活動しています。

労使見解に基づいた「人を生かす経営」について学びを深めるほか、障害特性に関する学習会や、支援学校への学校参観、行政・支援学校・支援機関と中小企業の四者の連携を深める交流会なども開催しています。

こうした活動の根底にあるのは、誰もが働きやすい職場づくりは、社員全員にとっての働きやすさにもつながるという視点です。各社の実践が進み、働きやすい企業が増えていくことで、誰もが社会的障壁を感じにくい地域が広がり、幸せの見える共生社会につながると考え、経営者が学び、各社の経営実践に繋げられる活動を進めています。障害者雇用の実績や経験の有無にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。自社の経営を見つめ直すきっかけを求める方は、ぜひ一度、委員会や学習会にご参加ください。

三支部（岡山北・岡山南・東備）合同例会

逆風を追い風に変える　変化を先読みする企業づくり



八月二十七日、他県からの参加者を含む九十人が一堂に会し、三支部合同例会を開催しました。「激変する経営環境を生き抜く～逆風を追い風に変える企業づくり」をテーマに、ニチラス運輸㈱の田城敏史社長（鳥取同友会代表理事）にご登壇いただきました。

同社は社員数五十三人で、米子を中心に中国地域から関西圏までをカバーする運輸業を営んでいます。報告では、予測できる未来に対して前もって備えることの重要性や、顧客の課題を見つけ、新たなサービスにつなげていく取り組みが紹介されました。



田城 敏史 氏

例えば、人手不足は自社だけでなく、顧客企業にとっても大きな課題です。田城社長は顧客先の作業現場を実際に見て、部署ごとに行われている共通業務を切り分け、自社で請け負うことを提案。顧客がより生産性の高い仕事に取り組める環境をつくっています。

また、景気悪化によって在庫や仕掛品が増えた際には、空き工場などを活用して保管場所を提供するなど、「運ぶ」だけではないサービスを展開しています。さらに、ドライバーの働く環境を少しでも向上させたいとの思いから、社員以外のドライバーも二十四時間利用できるコインシャワーを設置するなど、価格競争ではなく付加価値で選ばれる企業づくりにも取り組んでいます。

物流業界では、「経験者」「長時間働ける人」を前提とした人材確保が難しくなり、業界・業種を越えて人材が移動する時代となっています。変化を待つのではなく、先を見据えて準備し、顧客や地域の課題に応えていく姿勢の大切さを学ぶ機会となりました。

今回の合同例会は、東備支部の仁戸田昌典支部長が「来年二月に開催する全研岡山に向けて、同じ意識で向かっていくきっかけにしたい」との思いから実現しました。三支部から担当者を出し、五月から準備を進めてきました。今回の例会をきっかけに、三支部がさらに連携を深め、全研岡山に向けて同じ方向を向く貴重な機会となりました。

また、本例会への参加をきっかけに、三人のオブザーバーが入会につながりました。

（S）



3支部合同例会感想より抜粋

●未来に対する考え方として、「見えるもの」「変動するもの」「見えないもの」という三つの視点が印象に残りました。闇雲に未来を考えるのではなく、自社にとって何が外部要因として影響するのかを考え、それにどう準備し、対応していくのかというヒントをいただきました。また、年代や性別、一人ひとりの置かれている環境に応じた「合理的配慮」の必要性についても考えるきっかけとなりました。

●「未来を見据えて行動する」という言葉が一番印象に残りました。想像した時代になってから対応しようとしても、もう遅い。田城社長は先を見据えて準備し、行動し、否定されても実践を続けることで結果を出されている。わたしも見習い、行動し続けようと思った。

●情報を取得すること、想像力と想定をしっかりと働かせ、自分ごととして考えて「課題」に落とし込むこと、そして「問題」を転機やチャンスと捉えること。この三つを意識した上で、イノベーションを起こす方法を考えていくことが大切だと学びました。



知っ得情報局

「こども性暴力防止法」について（後編）

経営リスクと自社を守るための実務

（一社）こども性暴力防止ネットワーク　代表理事　戸田 大介 氏（倉敷支部）



第二回では、経営者が直面する具体的なリスクと、今すぐ講じるべき対策について解説します。

一、経営者が知っておくべき経営リスク

リスク①：犯歴データの漏洩

性犯罪歴は、個人情報保護法上の「要配慮個人情報」に該当する極めて機微なデータです。性犯罪歴がない「犯歴なし」という事実自体も含め、すべての確認データを厳格に管理する必要があります。万が一、このデータを不当に利用したり、他人に知らせたりした場合、漏洩した従業員個人が罰せられるだけでなく、両罰規定により法人（企業）に対しても最大百万円以下の罰金が科されます。さらに、社会的信用の失墜、行政処分（認定の取消）など、経営に甚大なダメージが生じます。

リスク②：防止措置と労働関係法令

犯罪事実確認の結果、犯歴が確認された、あるいは面談や児童からの相談により性暴力等の「おそれ」があると認められた従事者に対しては、こどもと接する業務に従事させないなどの「防止措置（配置転換や解雇等）」を講じる義務があります。しかし、十分な証拠や明確な就業規則上の根拠がないまま一方的な配置転換や解雇を行えば、不当解雇等の民事訴訟に発展するリスクが極めて高くなります。

二、自社を守るために経営者が今すぐ講じるべき実務対策

対策①：就業規則の改定と服務規律の整備

労務トラブルを防ぐには、就業規則の改定が必要です。性暴力の禁止を謳うだけでなく、性暴力の前段階やその温床となり得る「不適切な行為」を明記し、どのような場合に配置転換や懲戒処分の対象となるかの客観的基準を事前に整備しておくことが不可欠です。

対策②：「情報管理規程」の策定

犯罪事実確認書やシステムのアクセス権限を持つ「閲覧権限者」を、社内で必要最小限（代表者や一部の人事担当者など）に制限します。また、従業員の離職時などについては、三十日以内に完全に廃棄・消去する業務運用ルールを定め、情報管理規程に落とし込んで適切に実行します。

まとめ：社会的信頼と企業防衛のための「経営投資」へ

こども性暴力防止法への対応は、こどもを性暴力から守り、安全な環境を提供することはもちろん、健全な労働環境を維持し、情報漏洩や不当解雇トラブルから自社を守るための重要な「経営投資」です。令和八年十二月の施行に向け、まずは就業規則・情報管理規程の整備から着手しましょう。

26年度方針に掲げた数値目標

■各支部例会参加率（前月実績）

（所属支部の例会に参加した支部会員数/支部会員数）

※支部会員数は8月理事会承認の値

岡山北支部	12.3%	(20/163)
岡山南支部	19.7%	(28/142)
倉敷支部	27.3%	(35/128)
作州支部	22.7%	(5/22)
備北支部	12.0%	(6/50)
東備支部	15.4%	(6/39)

■e.doyuアクセス率（月平均値）

岡山北支部	38.7%
岡山南支部	41.4%
倉敷支部	49.3%
作州支部	54.9%
備北支部	40.5%
東備支部	59.8%
全体	**44.2%**

■企業変革支援プログラム登録者

（2026年9月末日の登録）

岡山北支部	2.5%	(4/162)
岡山南支部	2.0%	(3/147)
倉敷支部	18.9%	(24/127)
作州支部	9.5%	(2/21)
備北支部	2.0%	(1/49)
東備支部	0.0%	(0/39)
全体	**34社**	

■経営指針書の事務局提出数

（2026年9月末日の提出）

岡山北支部	1.2%	(2/162)
岡山南支部	2.7%	(4/147)
倉敷支部	3.9%	(5/127)
作州支部	0.0%	(0/21)
備北支部	4.1%	(2/49)
東備支部	0.0%	(0/39)
全体	**13社**	

■支部例会と全県行事のオブザーバー参加人数

岡山北支部	11
岡山南支部	21
倉敷支部	5
作州支部	22
備北支部	0
東備支部	13
全体	**72人**

■岡山同友会の主要な学習プログラム受講社数

岡山北支部	6
岡山南支部	15
倉敷支部	7
作州支部	2
備北支部	4
東備支部	2
今年度合計	**36社**

（25年度受講社数42社）



第5回理事会報告

2026年9月29日@県生涯学習センター

大西一夫副代表理事が議長に就任し、議案を審議した。

○入退会の審議

仲間づくり委員会より提案。12人の入会について審議を行い、異議なく承認となった。

○実践を図る指標の支部別一覧表の確認

資料を回覧。9月1日時点の会員数545人（期首+8人）、8月のe.doyuアクセス率44.7%（243人）など。あわせて成文化研修会、社員共育大学、マネジメント研修会、変革支援プログラム年度登録等の進捗を共有し、各支部における未集計項目の整理、各種研修の受講促進等を要請した。

○一般社団法人の定款骨子案に関する意見交換

法人化プロジェクトチームより報告。9月15日に開催された第2回PT会議での検討内容に基づき、一般社団法人の定款骨子案について説明。主な内容は以下の通り◆名称は「一般社団法人岡山県中小企業家同友会」◆主たる事務所は岡山市に置く（災害等に備えて従たる事務所の設置規定も検討）◆絶対的記載事項である目的（事業目的）は運動理念とは別に記載する◆反社会勢力排除規定を明記（基本内容は既存規定を引き継ぐ）◆入会時の推薦要件は会員1名ないし事務局とする（既存規定から変更なし）◆会費等の金額は定款本文には記載せず別途定める（普通決議扱い）◆休会制度は設計が極めて複雑になるため設けない、など。また会費滞納による資格喪失と除名手続、電磁的決議の導入等についても説明がなされた。説明を受けて意見交換を実施し、法人化に伴う既存会員の在籍資格の引継ぎや事前周知の方法等について質問が出された。これらについては、叩き台が整った段階で一般会員に対する説明の機会を設けることを確認し、PT会議内でも具体的な検討を行う旨が回答された。また支部役員会においても支部長から詳細の説明をしていただくと共に役員の意見聴取を行い、その内容をPT会議に持ち寄っていただくことを確認した。

○第57回全国研究集会（全研）の進捗報告および室長候補者の支部推薦依頼

浅野浩一実行委員長より報告。準備の進捗状況について説明し、完成したPRカードを配布。また全11分科会の責任者（室長11人＋副室長11人を想定）の選任基準が示され、10月5日までに各支部長から推薦シートを提出していただくよう要請した（別途、実行委員会でも選任を行う）。あわせて10月14日の経営フォーラム（兼・第3回グループ長学習会）および12月9日のグループ長学習会への積極的な参加を求めた。

○2027新春経営講演会の概要

正副代表理事会および担当事務局より報告。◆日程：27年1月20日（水）◆会場：岡山国際交流センター◆報告者：㈱世起・代表取締役・今村暢秀氏（愛媛同友会代表理事）。その他の詳細は打合せを経て確定させる。

○その他報告事項

◆ 活動報告および月次試算表を回覧◆熊本地震支援金として100万円を拠出◆事務局採用募集の応募者辞退に伴いハローワークでの募集を継続する旨を報告◆山辺啓三代表理事より中国ブロック代表者会議（9/11@米子）の参加報告◆青年部より中国ブロック交流会の報告者に梅田光悦氏が選出された旨を報告◆会員の県外報告予定（山口フォーラム等）を報告。

新　会員紹介

現在の会員数 **545名**　2026年9月理事会承認分

※自宅兼事務所の方は、所在地を非表示、もしくは部分的な表示にとどめています。

倉敷支部

アカマツ企画
代表 赤松 友美
TEL080-5482-9780
販売促進の企画から新事業の立ち上げ、プロジェクトの進行管理までをトータルで支援するコンサルティング業

岡山南支部

アサヒ通信システム（株）
取締役 角田 汰一
〒700-0944
岡山市南区泉田2-1-19
TEL086-227-5588
ビジネスで必要な電話・情報通信・OA・弱電機器の販売、施工、保守業務

岡山南支部

inclusive design 彩榮
代表 大西 直美
〒702-8031
岡山市南区福富西1-2-13
TEL090-5277-1680
インクルーシブ空間デザイン／バリアフリー計画・コンサルティング

岡山北支部

（株）HS-neo-project
代表取締役 下辻 宏明
〒700-0907
岡山市北区下石井2-8-10　ナガシオビル901
TEL086-237-3221
システム開発・保守およびWEB制作・デザイン等

岡山北支部

岡山トヨタ自動車（株）
本部マネージャー 板谷 浩幸
〒700-0913
岡山市北区大供3-2-12
TEL086-233-1121
自動車の販売修理、損害保険、生命保険、携帯電話他

倉敷支部

（有）吉志
代表取締役 吉田 憲治
〒710-0814
倉敷市石見町5-19
TEL080-3055-2210
主にパーソナルジム等のヘルスケア事業を展開しています。

岡山北支部

（株）くまの森plus
代表取締役 森廣 美郷
〒703-8236
岡山市中区国富
TEL090-7509-1432
子育て・キャリア支援、採用・人材育成・定着支援、起業支援、託児所運営、企業向けヘルスケア

岡山南支部

（同）CoCo Place
代表社員 濱田 洋輔
〒702-8011
岡山市南区郡1396-2
TEL086-368-2373
障害福祉サービスである、就労継続支援B型事業所「ここぶれ」の運営

岡山南支部

（株）次世代ペイント
代表取締役 二宮 拓郎
〒700-0945
岡山市南区新保801-201
TEL086-239-8324
住宅の外壁塗装・屋根塗装を中心とした塗装工事業およびリフォーム業

倉敷支部

（株）ジャスト
取締役企画開発部長 濱田 真彰
〒711-0907
倉敷市児島上の町1-8-8
TEL086-472-7514
繊維製品の附属企画販売

岡山南支部

（同）ブルースプリング
事業後継者 平松 祐治
〒709-0442
和気郡和気町福富613-34
TEL0869-92-4888
Blue Spring Bakery【BSベーカリー】の運営（パンの製造・販売、カフェの運営）

岡山南支部

ReSelf
代表 吉井 亮二
TEL090-7773-9000
AIの導入サポート、業務効率サポート



(一社)
こども性暴力防止ネットワーク

代表理事・特定行政書士 戸田 大介 氏

2026 年入会 / 倉敷支部

【所在地】〒710-0837　倉敷市沖新町7-10
【TEL】0869-62-0541
【WEB】https://japan-dbs.com/
【事業内容】子ども性暴力防止法で求められる複雑な手続きや体制づくりのサポート業務

第 48 回

魅力発信!

NewFace☆

この連載では、よい会社・よい経営者をめざして学び始めた新会員にスポットライトを当て、同友会でどんなことを学び、どんな企業をめざすかを語っていただき、日々奮闘している会員企業を紹介します。

日本版DBS対応への相談から認定取得まで
まるごと任せられる安心
こどもたちの未来を守る

一般社団法人
こども性暴力防止ネットワーク

HP

保護者主体の学童保育に携わったことがきっかけ

山本＝まずは、この法人を立ち上げたいきさつを教えてください。

戸田＝私は行政書士としても活動しています。私の子どもが学童保育を利用する中で、学童保育の運営に保護者の立場で携わる機会がありました。その後、2024年に「こども性暴力防止法」が制定され、行政書士の仕事で内容を詳しく学ぶ中で、法律が求める対応と現場の運営実態との間に大きなギャップがあることに気づきました。さらに、26年12月の施行までの準備期間が非常に短いにもかかわらず、現場には十分な支援や情報が行き届いていない状況に強い危機感を抱きました。そこで、学童保育をはじめとする子どもに関わる事業者の方々が抱える不安や疑問に寄り添い、行政手続き・法務・労務・研修の整備、さらには万が一の事案発生時にもワンストップで対応できる専門家チームの必要性を感じ、この法人を立ち上げました。

行政の資料が整っていない中、対応が迫られている現状

山本＝私も子どもが通っている学童の先生に伺ったところ、「そんな法律があることを知らなかった」「教えてほしい」と言われました。（取材時点：26年6月18日）

戸田＝「こども性暴力防止法」は今年12月に施行されることが決まっていますが、現時点では行政から提供される情報が十分に整っているとは言えません。私は弁護士と連携しながら、学童保育事業者向けのセミナーや勉強会の実施、行政に対する資料整備の提言、認定事業者が活用できるソフトウェア開発など、さまざまな形で周知と支援に取り組んできました。学童保育は、働く保護者にとって欠かせないインフラです。一方で、学校が行政主導で整備されているのに対し、学童保育は運営形態が多様であることから、制度の認知や対応が行き届いていないのが現状です。それでも学童保育は比較的認知が進んでいる分野であり、この法律の対象となり得るにもかかわらず、まだ認識されていない事業者は潜在的に多いと感じています。

「こども性暴力防止法」を正しく知ることが第一歩

山本＝潜在的に多いというのは、具体的にはどういうことでしょうか。

戸田＝この法律は、学童保育に限らず、塾やスポーツクラブ、さらには人材派遣を活用した子ども向けイベントや送迎サービスなどにも関係する可能性があります。ただし、認定の取得には相応の負担が伴うため、まずは自社がどのような影響を受けるのかを正しく理解することが重要です。現状では、この分野に精通した弁護士・行政書士・社会保険労務士はまだ多くありません。まずは、この法律に専門的に関わっている機関にご相談いただき、基本方針を整理したうえで、顧問の専門家と連携していくことをお勧めします。

今後の活動について

山本＝今後の展開について教えてください。

戸田＝この法律への対応は、単独の学童クラブだけで完結できるものではなく、非常に複雑です。今後は、複数のクラブを横断して管理できる事務局機能の整備も必要になると考えています。また、学童保育に限らず、関連事業者が過度な負担を負うことなく対応できるよう、モデル規定の整備や運用支援の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

編集後記

本法律は決して一部の業界だけの問題ではなく、私たちの働く環境とも無関係ではないように感じました。社員が安心して働くためには、会社の中の環境を整えるだけでなく、その人の暮らしや、子どもを預ける環境にも目を向ける必要があります。施行される法律について知り、その影響の広がりを捉えたうえで、企業として何ができるのか、そして同友会としてどのように向き合っていくのかを考えることが大切ではないでしょうか。

聞き手・執筆　㈱アイ・コン　山本 由美子

広報委員会

発行人／山辺 啓三・門田 悦子
編集人／藤井 智晴
© 1988-2026 岡山県中小企業家同友会
〒 700-0936 岡山市北区富田 29
☎(086)222-7473　FAX(086)225-3662
E-mail：info@okayama.doyu.jp

https://okayama.doyu.jp
←ホームページ
Facebook →

岡山県中小企業家同友会

各種ご案内

同友会の各種行事・セミナー・活動のご案内を
ご覧ください。

第57回
中小企業問題
全国研究集会

第57回 中小企業問題
全国研究集会

今を問い、未来をつくる



in OKAYAMA

2027/2/18(木)-19(金)

13時開会　　**12時閉会**

会場：ホテルグランヴィア岡山・岡山コンベンションセンター

タイムスケジュール（予定）

2月18日（1日目）		2月19日（2日目）	
13:00	分科会開会	9:00	全体会開会
17:30	分科会閉会	12:00	全体会閉会
18:30	懇親会開会		
20:00	懇親会閉会		

会費（※交通費・宿泊費別）
懇親会参加：30,000円
懇親会なし：19,000円
※会費について、消費税法基本通達5-5-7に該当する共同行事のため課税仕入れにはしないようにお願いします。

主催：中小企業家同友会全国協議会　　**設営：岡山県中小企業家同友会**

岡山の中小企業の **学び・交流・成長** をサポート！

岡山県中小企業家同友会の

Facebook

ページをフォローして、行事案内をチェックしよう！



中小企業の**チカラ**が岡山の未来をつくります！

ともに学び、力を合わせて、未来を切り拓こう！

岡山県中小企業家同友会のFacebookページでは、
同友会の行事やイベントのご案内をお届けします。
ぜひフォローして、最新の行事案内をチェックしてください！

＼ 今すぐアクセス！ ／

岡山県中小企業家同友会
公式Facebookページ

QRコードを読み取って
フォローをお願いします！

いいね！・シェアも大歓迎です！

こんな情報を発信しています！

同友会の活動・行事案内

例会・セミナー・経営研究会・
イベントなどの開催情報を
いち早くお知らせします。



例会・セミナー



経営研究会



会員交流会・懇親会

＼ 学びと交流の場に、ぜひご参加ください！ ／

同友会で広がる、あなたの可能性！

学び合い
経営者同士で学び、経営力を高め合える場があります。

人脈づくり
業種・規模を超えたつながりが、ビジネスの可能性を広げます。

地域貢献
地域経済の発展と、豊かな地域づくりに貢献します。

共に成長
互いに支え合い、共に成長できる仲間がここにいます。



岡山県中小企業家同友会
〒700-0936 岡山市北区富田29
TEL.086-222-7473　FAX.086-225-3662
https://okayama.doyu.jp/

Facebookページをフォローして、最新の行事案内をチェックしよう！

いいね！　シェア　フォロー

スマホから
カンタンアクセス！

岡山県中小企業家同友会　岡山北支部10月勉強会

経営指針を動かすために「経営革新計画」を活用しよう！

「経営計画」と聞いて、身構えていませんか？

理念や想いはあっても、それを数字化し日々の行動に落とし込む計画づくりに苦手意識を持つ経営者は少なくない。もちろん、「現状維持だけでは会社は継続したとしても、その先に発展がないこと」も分かっている･･･

本勉強会では、「経営革新計画」をテーマに、新事業を軸にした中長期計画の考え方を学びます。経営指針のある企業は指針を動かすためのヒントを、経営指針のない企業は計画づくりの第一歩を、それぞれ持ち帰ることができます。経営幹部と一緒に参加いただくこともOK。
肩ひじ張らず、知ること、触れてみることから始める勉強会です。ご参加ください。

2026
10.16 金
ハイブリッド開催
16:00 -18:00

会場　岡山同友会会議室＋ＺＯＯＭ
（岡山市北区富田29）

定員　現地会場　15名
（オンラインは制限なし）

参加費　無料

締切　10月15日(木) 正午

講師　岡山県産業振興財団
経営革新コーディネーター
福田 尚二 氏

事例報告　吉原冷蔵 株式会社
専務取締役
吉原 宜子 氏

詳細・お申し込みは
→ → →

第57回 中小企業問題全国研究集会
2027年2月18日～19日
in岡山

※県外の経営者の方で参加の申込みをいただいた方は、入会ご希望者として最寄りの同友会に連絡先等を紹介させていただきますのでご了承ください（既に入会されている方は除きます）。※本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

主催　岡山県中小企業家同友会
（岡山市北区富田29）
086-222-7473
info@okayama.doyu.jp

10月作州支部例会予告

作州支部10月例会を下記日程で実施します。
会員経営者の方だけでなく、
会員企業の社員の方もご参加いただけます。
また、会員でない経営者の方の参加も歓迎です！
ぜひ経営者仲間の方とお誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時 10月19日(月)18:30~21:00

会 場 津山圏域雇用労働センター＋zoom
（津山市山下92−1　　電話:0868-24-3633）

報告者 (有)ケイ・ティ・エイ(税理士法人久遠グループ)
代表取締役　　小林 規彦 氏（作州支部）

テーマ 『経営者の責任』
・経営者自身の学びと成長
・経営理念や方針、ビジョンの社内共有
・社員との信頼関係の構築　　など

会 費 500円(予定)　**申込締切** 10/16 正午

申込み/問合せ 岡山県中小企業家同友会　事務局
TEL:086-222-7473　FAX:086-225-3662
e-mail:info@okayama.doyu.jp

参加お申込みは右記二次元ｺｰﾄﾞから→

★オブザーバーとしてご参加いただけるのは中小企業経営者・事業後継者・取締役以上の幹部社員です。経営者以外の方や一般社員の方の参加はご遠慮ください（行政・経営支援機関・金融機関を除く）。県外の経営者の方で参加の申込みをいただいた方は、入会ご希望者として最寄りの同友会に連絡先等を紹介させていただきますのでご了承ください（既に入会されている方は除きます）。
※本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

岡山県中小企業家同友会
倉敷支部10月例会

経営理念を実践する課程

あなたの会社は
「経営理念・経営指針書の活用」ができていますか？
社長の机の中に仕舞い込まれていませんか？
社長だけが使うものになっていませんか？

2026
10.21[Wed] 18:30～21:00

於：倉敷市真備健康福祉館 まびいきいきプラザ
（倉敷市真備町川辺2271 ☎086-698-1555）
&オンライン会場／zoom

「経営理念と経営指針書が動き始めたのはここ数年のこと。それまでは机にしまいっぱなしだった。」と、平井氏は話します。そのきっかけとなったのは2018年西日本豪雨。被災後、復興を進める中で自社のあり方を再認識することになったとのこと。

自社の現状分析、内部・外部環境の分析、方針と計画の策定と社員とともに実践する仕組み作りなど、社内変革が進める同社の事例をもとに、自社の経営理念の実践について学びます。

この例会をきっかけに、会社が変わる「経営理念・経営指針書の活用」を進めましょう！

（株）日の丸タクシー 代表取締役社長



平井 啓之氏

（岡山同友会理事・倉敷支部 支部長）

■会社情報
所在地：倉敷市真備町有井192-1
事業内容：タクシー・貸切バス・乗合バス事業・訪問介護事業・一般貨物事業、ほか
従業員数：110名
設立：1971年

お問い合せ
お申し込み

ご質問やお問合せは岡山県中小企業家同友会までご連絡ください。
（☎086-222-7473　E-mail：info@okayama.doyu.jp）

申込みは【e.doyu】もしくは【申込みフォーム】からご登録ください。
※申込みフォームから登録した方には、受け取り確認のシステムメールが送付されます。

★オブザーバーとしてご参加いただけるのは中小企業経営者、事業後継者、取締役以上の幹部社員の方、行政・経営支援機関・金融機関の職員の方です。会員企業の社員の方も役職に関わらずご参加いただくことが可能です。
★本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

例会申込みは
こちらから

岡山県中小企業家同友会　オリエンテーション 兼 青年部 10 月例会

オンライン（ZOOM）併用開催



「同友会で学ぶ」って結局何だろう？

経営指針書の実践から見える、経営者と会社の変わり方

初めて作った経営指針書を先代に「綺麗事」と切り捨てられた梅田氏。それでも社員と共にビジョンを描き、教育・採用・評価制度・就業規則の改訂など組織づくりに挑戦。対話と PDCA を重ねる中で社内に笑顔が増え、業績にも変化が表れ始めた一方、自らの覚悟不足とも向き合っています。

経営指針書とは何か、同友会で学ぶとはどういうことか。梅田氏の葛藤と実践から、初めての方にも分かりやすく紐解きます。新しく仲間になった方も、ぜひ " 学びの入口 " としてご参加ください。

報告者　岡山南支部・青年部副部長

株式会社クリエイト岡山　代表取締役

梅田 光悦 氏

（エクステリア資材卸売業・工事業）

2026

10.20

火 18:30 ～ 21:00

締め切り　10 月 19 日（月）正午

会場　**岡山国際交流センター / オンライン（ZOOM）**

岡山市北区奉還町 2-2-1　TEL：086-256-2905

※締め切り時点でオンライン参加社数が 2 名以下の場合はオンライン会場を中止します。

参加費　**無料**

※例会終了後に懇親会あり（別途 5,000 円、懇親会場調整中）

※締め切り以降の懇親会キャンセルは会費全額をご負担いただきます。

お問合せ先

岡山県中小企業家同友会

TEL：086 - 222 - 7473　MAIL：info@okayama.doyu.j p

※県外の経営者の方で参加の申込みをいただいた方は、入会ご希望者として最寄りの同友会に連絡先等を紹介させていただきますのでご了承ください（既に入会されている方は除きます）。

※本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

お申込みはコチラから ▶

第13期女子大学
経営者のための実践講座

なりたい私に近づく
全4回シリーズ講座



数字・営業・人がつながる
経営の地図をつくろう

立場をこえて
ともに学び、つながる
実践講座です。

集客・営業・数字、経営に必要だと
分かっていても、苦手意識を持っていませんか？
知識を学ぶだけでなく、ワークや交流を通して、
明日から実践できる力を身につける全4回のシリーズ講座です。

この講座で得られること

- 自社の強みが言葉で伝えられる！
- 「売り込まなくても選ばれる営業」が分かる！
- 数字が経営判断に役立つ武器になる！
- 自社の未来を描く経営計画が完成する！
- 同じ立場で頑張る仲間と出会える！

開催概要

全日程・完全リアル開催

時間：13:30～16:30

会場：ハッシュタグ岡山
岡山市北区北長瀬表町二丁目17番80号
TEL：086-236-7458
※北長瀬駅から徒歩3分

持ち物

筆記用具、
名刺、電卓など

参加会費（税込）

全4回通期　5,000円

1回参加　1,500円／回

後日、請求書をお送り致します。

修了要件

全4回中
3回以上の出席

定員 30名（先着順）

お申込みはお早めに！

スマホで簡単申込！

申込フォームから
お申込みください

締切：各回の3営業日前まで

※会員以外の経営者・後継者・取締役以上の幹部の方、創業予定の方もご参加いただけます。
（会員企業以外の一般社員の方のご参加はご遠慮願います）
県外の経営者の方で参加のお申込みをいただいた方は、入会ご希望者として最寄りの同友会に
連絡先等を紹介させていただきますのでご了承ください（既に入会されている方は除きます）。

主催：岡山県中小企業家同友会

共催：（公財）岡山県産業振興財団（岡山県よろず支援拠点：中国経済産業局委託事業）／ 岡山県信用保証協会

お問い合わせ：岡山県中小企業家同友会 事務局　岡山市北区富田29　TEL：086-222-7473　E-mail：info@okayama.doyu.jp

第13期女子大学
経営者のための実践講座
全4回シリーズ講座　講座スケジュール

第1回　10/22（木）
13:30～16:30

選ばれるための集客と認知づくり

自社の魅力を、誰に・どう届ける？
知ってもらい、興味を持ってもらうための
集客と認知づくりを実践的に学びます

岡山県よろず支援拠点コーディネーター
北川 知裕氏

第2回　11/26（木）
13:30～16:30

傾聴スキルとプレゼンテーションで営業力を磨く

「売り込む営業」ではなく「選ばれる営業」とは何か
信頼を生む傾聴コミュニケーション

小原 裕美氏（キャリアコンサルタント）
里見 允二氏（サトミ紙工（株））

第3回　2/25（木）
13:30～16:30

経営数値計画

数字を経営にどう活かしているか？
数字を味方につける考え方とポイント

岡山県信用保証協会
黒田 智典氏

第4回　3/25（木）
13:30～16:30

自社の未来を描く経営計画とは何か？

経営数値計画と地図を作成し、発表
明日から行動できる「経営の地図」を完成！

岡山県信用保証協会
黒田 智典氏

講座とは別開催　12/17（木）　交流会　時間・場所調整中

経営の悩みを気軽に話せる　仲間とつながる交流会
肩の力を抜いて、語り合いましょう



参加者の声（過去の学びの場より）


自分の強みを言語化でき、
自信を持って伝えるようになりました!


数字の見方が変わり、
経営判断が楽しくなりました!


同じ悩みを持つ仲間と出会えて、
一人じゃないと実感できました!

※個人の感想です

こんな方におすすめ!



- ☑ 経営者
- ☑ 後継者
- ☑ 取締役以上の幹部
- ☑ 個人事業主
- ☑ 経営をもっと学びたい方
- ☑ 一年以内に創業の方

※会員以外の方も、対象条件を満たす場合はご参加いただけます。
詳しい参加対象は表面をご確認ください。

開催概要・参加会費・お申込みは表面をご確認ください

主催：岡山県中小企業家同友会
共催：（公財）岡山県産業振興財団（岡山県よろず支援拠点：中国経済産業局委託事業）／岡山県信用保証協会
お問い合わせ：岡山県中小企業家同友会 事務局　岡山市北区富田29　TEL：086-222-7473　E-mail：info@okayama.doyu.jp

岡山同友会
障害者問題委員会企画

就労支援事業所への施設見学会



実際の現場を見て、障害者の就労支援について
考えてみませんか？

日時 10月29日(木)
10:00～12:00

定員 10名

会費 無料

訪問先 社会福祉法人 結い

就労継続支援B型事業所
ワークハウス・わくわく！

就労継続支援B型事業所
喜楽

集合場所 集合場所については参加人数により調整となります。
開催日近くになりましたら個別にご連絡します。

※一度集合した後に、2班に分かれて
乗り合わせで移動・見学します。

今回の見学会について

今回は、社会福祉法人 結いの早瀬所長にご協力いただき、
就労支援事業所への見学ツアーを行わせていただきます。
まずは事業所で実際の作業の様子を見学した後、場所を移して
事業説明や質疑応答などの時間を取ります。
障害のある方の「働く」を支える現場を実際に見ることで、
就労支援について一緒に考えてみませんか？

見て、知って、考える。

当日の流れ

9:40頃 集合 → 2班に分かれて乗り合わせで移動 → 事業所見学 作業の様子を見学 → 場所を移動 → 事業説明・質疑応答 → 12:00 終了

お申込み・お問合わせ

岡山県中小企業家同友会 ☎086-222-7473
E-mail：info@okayama.doyu.jp

お申込みはこちら↓

申込みは【e.doyu】もしくは【申込みフォーム】からご登録ください。
※申込みフォームから登録した方には、受け取り確認のシステムメールが送付されます。
★本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

岡山県中小企業家同友会　障害者問題委員会

2026年度　行事のご案内

「こども性暴力防止法」に関する学習会

会費：1000円
定員：30名

講師：（一社）こども性暴力防止ネットワーク　代表理事　戸田 大介氏
日時：9月9日18:00～20:00　　会場：岡山同友会 事務局会議室（岡山市北区富田29）

2026年12月に施行される「こども性暴力防止法（日本版DBS）」では、義務対象の事業者（学校や保育、塾、スポーツクラブなど）が適切な対応を行わなかった場合、行政処分や罰金だけでなく、事業者名の公表など、経営・信用を揺るがす事態に直結します。対応が必要な業種の方はもちろん、直接の対象とならない事業者でも保育・教育系のICT事業、システム（情報セキュリティ）関係の事業者や士業の方も影響が出ると見られています。対応の事前準備なども必要になります。リスクを防ぐための対応・対策を一緒に学びましょう！

同友会会員の就労支援事業所への施設見学

会費：無料
定員：10名

会員限定企画

日時：10月29日10:00～12:00
訪問施設：（一社）結い　就労継続支援B型事業所　ワークハウス・わくわく！
就労継続支援B型事業所　喜楽

今回は（一社）結いの早瀬所長にご協力をいただき、就労支援時事業所への見学ツアーを行わせていただきます。実際の作業の様子を見学した後、場所を移して事業説明や質疑応答などの時間を取ります。集合場所などの詳細が決まり次第、ご案内となります。定員に限りがありますのであらかじめご了承ください。※定員の関係で会員の方のみご参加いただけます。

メンタルヘルスに関する学習会①②

会費：未定
定員：40名

講師：しえんメンタルヘルスLab.（株）　事業部長　西邑 翼 氏
日時：26年11月　9日18:00～20:00　　会場：岡山国際交流センター 5F 会議室1
日時：27年　3月12日18:00～20:00　　会場：岡山国際交流センター 5F 会議室1

昨今話題にもよく上がるメンタルヘルス。あなたの会社ではどのように対応していますか？
しえんメンタルヘルスLab.（株）西邑事業部長から講習をいただきます。単なるストレスチェックではなく、自社で活用できる学習会です。会員以外の経営者の方の参加も受付予定です。
詳細が決定しましたら同友会ホームページにてご案内いたします。

障害者特性・障害者雇用について知る学習会

会費：未定
定員：40名

講師：ｂｏｎ（株）代表取締役　横田 一馬 氏（就労移行支援事業所オカヤマエール）
日時：12月開催予定（調整中）　　会場：オンライン開催（zoom）

障害者雇用を始めたり、継続したりするとき、多くの経営上の課題や疑問点が浮かんできます。「どのような対応と仕組みを作れば良いのか」「どのような支援や助成金などがあるのか」「どこまでの相談をどこにしたら良いのか」などなど・・・。本学習会では、事例報告＆講習と質疑応答などを通して、そんな課題や疑問をクリアにしていきます。ぜひお気軽にご参加ください。

お申込み･お問い合わせ

ご質問やお問合せは岡山県中小企業家同友会までご連絡ください。
（☎086-222-7473　　E-mail：info@okayama.doyu.jp）

申込みは同友会ホームページの公開行事予定(右記QRコード リンク先)からお願いします。

★オブザーバーとしてご参加いただけるのは中小企業経営者、事業後継者、取締役以上の幹部社員の方、行政・経営支援機関・金融機関の職員の方です。会員企業の社員の方も役職に関わらずご参加いただくことが可能です。
★本申込内容は、岡山県中小企業家同友会の管理のもとに、参加者名簿・今後のご案内等に活用させていただきます。

かもがた ゆめマルシェ

～ハロウィンに鴨高生と描く 地域の未来～

地域のお仕事を、見て・触れて・体験しよう。
親子で楽しめる、秋の一日。



2026年10月25日（日）
10:00－15:00

ふるさとかもがたプラザ BIG HAT
〒719-0243 岡山県浅口市鴨方町鴨方2244-13

イベントの詳細情報はこちら

最新情報は
Instagramで更新中！
@KAMO_YUME_MARCHE

：主催：鴨方高校生とつくる、鴨方ゆめマルシェ実行委員会 ｜ 後援：岡山県中小企業家同友会



第9回 人を生かす経営 全国交流会 in 奈良

人を生かす経営を実践する企業を地域に広げよう

労使見解と自主・民主・連帯の精神を深く学び実践を

会　場

ホテル日航奈良

〒630-8122　奈良県奈良市三条本町8-1
TEL 0742-35-6812

アクセス▲

●電車でお越しの方　ホテル日航奈良はJR奈良駅の西口に直結しています。近鉄奈良駅からは徒歩約12分です。

●飛行機でお越しの方　関西国際空港・伊丹空港よりリムジンバス

会　費

23,000円（懇親会含む、宿泊費別）

※中小企業家同友会全国協議会主催の全国行事は、「消費税法基本通達5-5-7」に基づく「共同行事」です。収益を目的とせず、かかる経費について参加会員に均等に特別会費としてご負担いただいています。会費は課税仕入れにはしないようお願いいたします。

申し込み締め切り

11/4（水）

※11月5日以降のキャンセルは会費をご負担いただきます

定員:370名（定員になり次第締め切ります）

開催日

2026
11/19（木）13:00～ ▶ 11/20（金）～12:00

1日目　11月19日（木）

12:00	受付開始
13:00	開会あいさつ
13:20	実践報告
14:40	問題提起
15:50	グループ討論
18:10	グループ発表
19:00	懇親会
20:30	1日目終了

定員あり先着順
宿泊をご希望の方はこちら
11/19泊

運営：㈱ロイヤルツーリスト（奈良同友会）

2日目　11月20日（金）

9:00	全体会開始
9:05	実践報告
10:35	グループ討論
11:25	グループ発表
11:35	行動提起・2日間のまとめ
12:00	閉会

主催　中小企業家同友会全国協議会
〒101-0032　東京都千代田区岩本町3-9-13岩本町寿共同ビル3F
TEL 03-5829-9335　FAX 03-5829-9336
https://www.doyu.jp/

設営　奈良県中小企業家同友会
〒630-8215 奈良県奈良市東向中町6−407
TEL 0742-25-5660　FAX 0742-25-5666
https://nara.doyu.jp/

開催意義・目的

1 「労使見解」を学び直すとともに歴史的意義と今日的課題を確認し、「人を生かす経営」を実践する経営者・企業を地域に増やすことを通して、真の人間尊重の社会づくりを進めます。

2 自主・民主・連帯の精神をより深く学び、人を生かす経営の実践で21世紀型中小企業づくりをさらに強く推進します。

3 企業づくり運動（経営労働、共同求人、社員教育、障害者問題など）の重要性をあらためて確認し、各活動の連携や総合的に実践するための体系化を進めます。

4 「労使見解」の精神を柱にした企業づくりを地域に広めるため、支部活動との連携や例会づくりに生かし、経営指針の実践と確立を運動として広げます。

Schedule 交流会 1日目 day 1

実践報告



人を生かす経営の実践が企業を変える!

地域とともに一人ひとりが成長する組織づくり

(株)エイチ・エス・エー 代表取締役
神奈川同友会 代表理事／中同協副幹事長

田中 勉氏

長時間残業が当たり前のサラリーマン時代、「一人ひとりが成長できる会社」をつくることを決意。1999年に創業し、資金不足、集団退職と理想とはほど遠い現実にぶち当たり、神奈川同友会に入会。腹を割って経営を語り合える仲間と人間尊重経営を学び田中氏の実践が変化。仕事を通して成長する仕組みづくり、地域にあてにされる企業づくりを積み重ね、現在は離職率2%にとどまり、8%の安定的な経常利益を維持しています。

問題提起



労使見解と自主・民主・連帯の精神を深く学び実践を

人間尊重の経営を通してよりよい社会を実現するために

エイベックス(株)代表取締役会長
人を生かす経営推進協議会代表・中同協副会長

加藤 明彦氏

「労使見解」の歴史的意義と今日的役割を学び、自主・民主・連帯の精神を基盤とした「人を生かす経営」について学び合います。経営労働、共同求人、社員教育、障害者問題などの企業づくり運動を連携・体系化し、支部活動や例会、経営指針の実践と結び付けながら、「人を生かす経営」を地域に広げる取り組みを考えます。

Schedule 交流会 2日目 day 2

実践報告



仕事は組織で獲りに行く！最適化製品を創造する製造業の挑戦

人と向き合った軌跡

葛城工業(株) 代表取締役
奈良同友会 代表理事

吉岡 弘修氏

創業期からバブル、デフレ、震災まで、時代の変化と会社の成長に向き合ってきました。社員と共に育つ中で、理念経営の大切さに気づき、人への価値観も変化。お客様の困りごとを解決し、時代を捉え、自ら考え行動する人を育てながら、「最適化製品の創造」で100億企業を目指します。

実践報告



「自社さえ良ければ」から、人を生かす経営を地域へ広げる実践へ

次代に誇れる豊かな世界を創ろう

映クラ(株) 代表取締役
広島同友会 福山支部理事・D地区会長

山西 健三氏

父から受け継いだ理念、社員との関わり、採用や共育、障害者雇用などの実践。「人を生かす経営」の学びを通じて、それぞれの取り組みがどのようにつながっていったのか。事業承継から10年、試行錯誤と歩みを報告します。

オプショナルツアーのご案内

定員あり 先着順

大納言秀長公の大和郡山を歩く

～“調整型リーダー”の街づくりとは～

ツアー申込の方はこちら



究極のNo.2として兄・豊臣秀吉の天下統一を支え続けた豊臣秀長が、初めてトップとして治めた地が大和郡山。病死までわずか6年間の統治にも関わらず、地元では今でも「大納言秀長さん」として親しまれています。人を生かし、街を残した秀長公のゆかりの地を辿ります。

旅行企画・実施:
(株)サンキュー観光(奈良同友会)

旅行スケジュール

【12:15】JR奈良駅出発→昼食→
ゆかりの地を“まほろばソムリエ”解説付き探訪→
大河ドラマ館→郡山城跡→
【18:00】JR奈良駅解散 →【18:30】有志懇親会

旅行代金 10,000円(税込) 昼食代込み　定員 40名 ※定員に達し次第、締め切ります

キャンセル期間 2026年11月11日まで

参加申込書 ※申込締切11月4日

お申し込みは所属同友会までお願い致します

フリガナ 名　前		所属委員会	※所属されてない方は空白で構いません。
企業名		役　職	
オプショナルツアー	参加　不参加 ※どちらかに○をお付けください	連絡先(携帯電話)	※ツアー参加者のみご記入ください

本登録内容は、行事設営のために中同協の管理のもとに参加者名簿等に活用し、それ以外に使用することはありません。本行事の模様を撮影・録音し、記録されたものを印刷物やインターネット上に公開させていただくことがあります。参加者の皆様の写真が掲載されることがありますので、不都合がございましたら所属同友会事務局までご連絡ください。

令和8年
（2026）
12/25
施行

教育・保育などを行う事業者の皆さまへ

こども性暴力防止法

による対応がはじまります！

Point 1

制度開始後、対象事業者は、従事者に、
性犯罪前科の有無を確認することが求められます。

Point 2

性犯罪前科が確認された場合には、性暴力のおそれがあるとの判断の下、
配置転換等の雇用管理上の措置が必要になります。
※ こどもに接する業務に就かせ続けることはできません。

Point 3

制度開始後のトラブル防止のため、**制度開始前**から、
採用選考の際、誓約書等で求職者の性犯罪前科の有無を確認しておいてください。

こども性暴力防止法とは？

性暴力は、こどもの心身の発達に深刻な影響を及ぼし、断じて許されるものではありません。

こども性暴力防止法では、対象事業者に対して、従事者の性犯罪前科の確認をはじめとする、こどもへの性暴力を防ぐための取組が義務付けられています。

制度の対象は？

こどもに教育・保育などを提供する事業のうち、次の事業・業務が対象となります。

学校、認可保育所などは、公立・私立を問わず、性暴力を防ぐための取組が義務となります。
それ以外（放課後児童クラブ、学習塾など）は、国が認定をすることで、制度の対象となります。

	義務対象	認定対象
対象事業	• 学校（幼小中高特支、高専、高等専修学校） • 認可保育所、認定こども園 • 児童養護施設 • 障害児施設　など	• 認可外保育施設 • 一時預かり、病児保育 • 放課後児童クラブ • 学習塾、スポーツクラブ　など
対象業務	• 教員、部活動指導員 • 保育士 • 児童指導員 • 児童発達支援管理責任者　など	• 保育従事者 • 子育て支援員研修等受講者 • 放課後児童支援員 • 塾講師、指導員　など

今後、皆さまにお願いすること

制度の開始後※1、対象事業者には、次の措置が求められます。

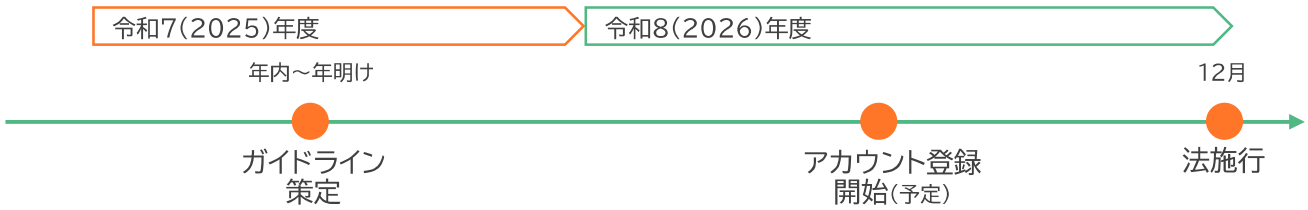
- **安全確保措置** ・・・ 被害の早期把握のための面談・アンケート、相談体制の整備 等
- **犯罪事実確認** ・・・ 従事者の性犯罪前科の有無の確認
- **防止措置** ・・・ 性暴力のおそれがあると判断される場合のこどもとの接触回避策 等
- **情報管理措置** ・・・ 性犯罪前科等の情報の適正な管理

特に、性犯罪前科が確認されるなど、性暴力のおそれがあると判断される従事者については、配置転換等の雇用管理上の措置が必要になるため、制度開始後のトラブル防止の観点から、

☑ **就業規則等を整備して従事者に周知しておくこと**

☑ **採用選考の際に、誓約書等により性犯罪前科の有無を確認しておくこと**

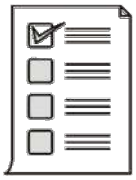
等の対応を、**制度開始前のいまから**事前に行っておくことが重要です。



いまから着手が必要なこと

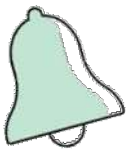
就業規則の整備等

就業規則等を整備して従事者に周知すること、採用選考時に性犯罪前科を確認することなどが必要です。



従事者への周知

制度開始に伴い、従事者が対応すべき事項(性犯罪前科の確認、研修受講等)の周知をお願いします。



施行までに対応が必要なこと※3

法で求める体制整備

こどもからの相談窓口の設置、不適切な行為の検討など、法で求める取組の準備が必要です。



GビズID登録

手続はオンラインで行います。なりすまし防止のため、GビズID※2の事前取得をお願いすることになります。



※1 令和8(2026)年12月25日以降
※2 デジタル庁発行の事業者向けID。1つのID・パスワードで複数の行政サービスへのログイン・手続が可能となります。
※3 詳細は、ガイドライン策定後にご案内予定です。

こども性暴力防止法の詳細については、
こども家庭庁ウェブサイトをご覧ください。

こども性暴力防止法 検索

こども家庭庁

2025年12月作成

確認OK? 最低賃金



最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

岡山県 最低賃金

令和8年
10月2日から
時間額

1,104円

前年比 57UP円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

計算方法は裏面をチェック!

時間額を計算して、最低賃金と比較しよう!



「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、
働くすべての人に適用されます。確認したい賃金（※1）と勤務地の
都道府県の最低賃金額（時間額）を比較表に記入して、比較してみましょう！（※2）

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

A 時間給の方

時間給 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿円

B 日給の方

日給 ＿＿＿円 ÷ 1日の平均所定労働時間 ＿＿＿時間 ＝ 時間額 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿円

C 月給の方

月給 ＿＿＿円 ÷ 1か月の平均所定労働時間 ＿＿＿時間 ＝ 時間額 ＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿円

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

❶ 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
❷ 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
❸ ❶と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
（※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん！

賃金引上げを支援する「業務改善助成金」を活用しましょう！

業務改善助成金とは？
「業務改善助成金」は、生産性向上に資する設備投資を行いつつ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440

詳しくは、こちら
業務改善助成金 検索

支給の主な要件

- 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払
- 生産性向上に資する機器・設備などの導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

1. 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
2. 審査
3. 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
4. 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
5. 審査
6. 支給

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
最低賃金　特設サイト　検索

最低賃金に関するお問い合わせは岡山労働局または最寄りの労働基準監督署へ
岡山労働局　検索

賃金引上げ特設ページ
賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。
賃金引上げ特設ページ　検索

専門家による無料相談を実施
賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。
詳しくは、こちら　働き方改革推進支援センター　検索

働き方改革推進支援資金
日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、こちら　働き方改革推進支援資金　検索

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（R8.9）

お知り合いの経営者をご紹介ください！

※同友会の経営者は取締役以上もしくは後継者を指します。

ご提供いただきました情報は入会活動等を活用させていただきます。

岡山同友会の会員が増えると、異なる経営体験を集めた辞書の一頁が増え、私達自身もより多くの経営者の経営体験から学ぶことが出来ます。
同時に、より多くの経営者からの自社に対する意見を聞くことができるようになります。
同友会の学びの実践を通して自社経営の改善を実践する企業を一社でも多く輩出することが、地域を支える中小企業の発展につながり、地域の活性化に直結します。

【入会対象者　紹介フォーム】

← **左記の二次元コードから**
紹介企業を入力いただけます。

↓↓↓　以下の内容を記入いただき、事務局に提出いただくことも可能です　↓↓↓

企業名　　氏　名
役　職　　住　所
アプローチ方法　□ 紹介者がする　□ 紹介者と支部会員が一緒にする　□ 支部会員に任せる
入会案内　□済　□資料のみ(説明未了)　□未了　**入会確度**　□高い　□中くらい　□不明

その他情報 分かる範囲でＯＫ	業種	
	電話番号　／　FAX 番号	／
	E-mail アドレス	
	参考情報 (関係性、経営課題、所属団体等)	

企業名　　氏　名
役　職　　住　所
アプローチ方法　□ 紹介者がする　□ 紹介者と支部会員が一緒にする　□ 支部会員に任せる
入会案内　□済　□資料のみ(説明未了)　□未了　**入会確度**　□高い　□中くらい　□不明

その他情報 分かる範囲でＯＫ	業種	
	電話番号　／　FAX 番号	／
	E-mail アドレス	
	参考情報 (関係性、経営課題、所属団体等)	

<同友会事務局>
ＦＡＸ：086-225-3662
E-mail：info@okayama.doyu.jp

ご紹介者　会社名　（　　）
お名前　（　　）

推薦状（兼 経営幹部入会申込書）

すべての記入欄は必須項目です。未記入の項目がある場合は、事務局より確認のご連絡をいたします

■推薦者（会員経営者）記入欄

記入日	西暦　　年　　月　　日

☐ 被推薦者は同友会の役には就かないことに同意します。
☐ 被推薦者の貴会における活動の責任はすべて推薦者である私にあります。
☐ 被推薦者が幹部としての地位を失った場合、速やかに退会の手続きをとります。
☐ 推薦者である私自身が退会する場合は被推薦者のみが会に在籍することを避け、会員資格を有する後任経営者に会員を引き継ぎます。
☐ 被推薦者の会費の納入は口座振替を以って行います。
☐ 初回会費（2 か月分、14,000 円）については請求書記載の期日までにお支払いします。一旦払い込まれた会費は、退会の期日に関わらず返金を求めません。

社　　名			
氏　　名		役　　職	
会社所在地	（〒　　）		
会社 TEL		会社 FAX	

■被推薦者（入会希望者）記入欄

フ リ ガ ナ			
社　　名	※推薦者の情報と異なる場合のみ記入してください		
所 在 地 連 絡 先	※推薦者の情報と異なる場合のみ記入してください 〒		
	TEL	FAX	
フ リ ガ ナ		生 年 月 日	
氏　　名		西暦　　年　　月　　日	
役　　職		携帯電話	
E - m a i l	※会からの重要なお知らせに加え災害時の安否確認等の際に必要です。携帯電話のメールアドレスは容量制限等により受信できない場合がありますので、スマートフォンやパソコンで確認できるメールアドレスをご記入下さい。		

☐ **岡山県中小企業家同友会規約第 8 条のとおり、私は反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力とも関係はなく、今後もそれに該当しないことを確約します。**👆本内容に問題ないことを確認し「✓」を付けてください

尚、当申込書の登録内容は、会活動において会員名簿やホームページ掲載、行事参加登録、参加者名簿作成、機関紙・チラシの発送データ、その他活動に必要な場合は資料又はデータとしての配布等に活用します。また、利用目的の範囲内で情報の取り扱いを中同協等に委託する場合があります。

事務局記入欄

受付者	支部	地区	会員台帳	会費台帳		

26.06 改

岡山県中小企業家同友会 会員の皆様へ

シャルムの活動をもっと楽しく、もっと笑顔で

Charme Yellow Happy Project

シャルムイエローハッピープロジェクト

フェス1

シャルム主催の マルシェ 開催！

地域の「おいしい」「たのしい」が大集合！
マルシェとシャルムのホーム最終戦を同時開催！

10.25 sun 10:00 -17:00

神原スポーツ公園多目的グラウンド
シャルムスタジアム周辺
岡山県高梁市松原町神原 2323-5



グルメ

キッチンカーや
人気店が集結！



ハンドメイド

お気に入りが見つかる
マルシェブース！



ワークショップ

子どもも大人も
楽しめる体験！



試合観戦

当日13：00〜キックオフ

おいしいものを食べながら
シャルムを応援しよう！

Follow us!

シャルムイエローハッピープロジェクトの
最新情報をお届け！
◂公式 Instagram
#シャルムイエローハッピープロジェクト
#吉備国際大学Charme岡山高梁

マルシェは入場無料！
試合観戦には別途チケット（有料）が必要です

OKAYAMA TAKAHASHI Charme
KIBI INTERNATIONAL UNIVERSITY
吉備国際大学Charme岡山高梁

●主　　催：吉備国際大学Charme岡山高梁
●企画運営：サンコー印刷株式会社
●後　　援：高梁市／高梁市教育委員会
高梁商工会議所／備北商工会

詳しくは特設サイトをチェック！

◀イベント特設サイト

シャルム　マルシェ

※イラストや写真はイメージです　※出店内容は変更になる場合があります

お問合せ先　一般社団法人高梁スポーツクラブ 吉備国際大学Charme岡山高梁 事業推進室（サンコー印刷内）　TEL 0866-93-2121　担当：北山・梶田

女子サッカーチーム

Charme

OKAYAMA TAKAHASHI

KIBI INTERNATIONAL UNIVERSITY

吉備国際大学Charme岡山高梁



笑顔と情熱で
地域を盛り上げる!!

岡山県高梁市で活動中！

吉備国際大学Charme岡山高梁は、
岡山県高梁市を拠点に活動する
女子サッカークラブです。
All for SMILE!!～すべては笑顔のために～を
旗印に、地域の皆さまに支えられながら、
なでしこリーグの舞台で挑戦を続けています。
サッカーを通じて子どもたちに夢や希望を届け、
地域を元気にすることを大切にし、
選手・スタッフ・サポーターが一丸となり、
さらなる高みを目指して戦っています。

シャルムがクラウドファンディングに挑戦！

支援者募集中

みなさんの応援がチームの力になります！

& CAMPFIRE

クラウドファンディング公開中

吉備国際大学Charme岡山高梁が、
公式アプリで地域とつながる新しい
応援体験を共に創り、女子サッカー
の未来を切り拓きます。



こちらの2次元コードからご支援ください ▶

応援よろしくお願いします！

@charme.yellowhappyproject